

## 松塩地区広域施設組合新ごみ処理施設整備に係る計画段階環境配慮書の意見書に対する見解書

### 計画段階環境配慮書の公告・縦覧及び意見募集について

- ・ 公告日 : 令和4年1月5日(水)
- ・ 縦覧期間 : 令和4年1月5日(水)から令和4年2月4日(金)
- ・ 縦覧場所 : 長野県環境部環境政策課、長野県松本地域振興局環境・廃棄物対策課、松本市環境エネルギー部環境・地域エネルギー課、安曇野市市民生活部環境課、塩尻市市民生活事業部生活環境課、山形村住民課、朝日村建設環境課
- ・ 意見募集期間 : 令和4年1月5日(水)から令和4年2月4日(金)
- ・ 意見提出先 : 松塩地区広域施設組合施設1課
- ・ 意見書の件数 : 47件

### 特記事項

提出された意見について全て類似した内容であったため、まとめて一つの見解としています。  
提出された意見書については「意見書1」・・・「意見書47」と記載しています。

	配慮書の該当箇所			意見書の原文	意見書に対する事業者の見解
	章	項目	ページ		
意見書 1	1 章	1.6.3 施設整備の概要	1-9	事業実施想定区域内施設の今後について（食肉工場）立ち退きありきではなく、次の施設建設の道筋をつけてから進めていただきたい。	<p>長野県の畜産事業については、当組合がお答えする立場ではないため、ここでは、環境影響評価配慮書の「工作物の配置案」について、当組合の考え方を示します。</p> <p>環境影響評価の第1段階である配慮書作成は、工作物の複数案の配置について現時点で具体的な案はありません。事業実施想定区域内で、最も外側の箇所を複数調査することで、環境への影響度の最も大きい値を評価することができるため、最南、最北、最西を調査・予測・評価の対象個所としています。</p> <p>具体的な建設場所については、来年度策定予定の基本計画で検討を行います。なお、地元住民の方々や松本市などの関係機関と協議を行いながら、適切な場所を検討していく予定です。</p>
意見書 2	1 章	1.6.4 実施予定期間	1-10	事業期間について長野県食肉公社及び長野県農協直販と十分に話し合い、移転の目途が立つまでは計画をすすめないこと。	
	—	その他	—	食肉工場の移転候補地について移転候補地の紹介など誠意のある対応をすること。	
意見書 3	1 章	1.6.2 事業実施想定区域の位置	1-6	ごみ処理施設建設候補地の範囲について建設候補地から食肉公社の敷地をはずしていただきたい。	
	1 章	1.6.2 事業実施想定区域の位置 1.6.4 実施予定期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立ち退き関連）次の代替地が決まり、新たな食肉処理場の建設の目途がつくまで、食肉公社の利用ができるよう時期の延長をお願いしたい。	
意見書 4	1 章	1.6.3 施設整備の概要 1.6.4 実施予定期間 1.7.2 複数案の設定	1-9~13	事業に係る工作物の配置に関する複数案の設定について（食肉工場）北側案が良いのでは。食肉工場の移設には金額がかかり急に移設させるのは乱暴ではないか。長野県の食肉事業の撤退を暗に示唆しているようで遺憾に思う。	
	—	その他	—	食肉工場の老朽化について今の場所で今後永続的な稼働は不可能だと思うので、どこで、いつ、だれが、どのようにするべきか、お互い歩み寄りの中で答えを探してはいかか	
意見書 5	1 章	1.6.2 事業実施想定区域の位置 1.6.4 実施予定期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立ち退き関連）次の屠畜場施設が見つかるまでの存続を切にお願い申し上げます。	

意見書 6	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連） 今後の食肉処理場の方向性と移転先が見つかるまでは、現在の場所で営業を続けさせていただきますようご意見致します。
	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置	1-6	ごみ処理施設建設候補地の範囲について 公社の敷地を新ごみ処理施設建設候補地から外して頂きますようご意見致します。
意見書 7	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置	1-6	ごみ処理施設建設候補地の範囲について 食肉公社の敷地を除外し、長野県の畜産業を守り、盛り上げていくような対応をしていただきたい。
意見書 8	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連） 今後の食肉処理場の方向性と移転先が見つかるまでは、現在の場所で営業を続けさせていただきますようご意見致します。
	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置	1-6	ごみ処理施設建設候補地の範囲について 公社の敷地を候補地から外して頂きますよう要望致します。
意見書 9	—	その他	—	食肉処理施設について 施設の重要性と生産農家の意向をくみ取られ、現在の施設の存続を哀願するもの。
意見書 10	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連） 今後の食肉工場の方向性と移転先が見つかるまでは、現在の場所で営業を続けさせていただきますよう要望致します。
	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置	1-6	ごみ処理施設建設候補地の範囲について 公社の敷地を新ごみ処理施設建設の候補地から外して頂きますよう要望致します。

2頁に記載のとおり

意見書 1 1	1 章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連） 移転候補地が見つかるまでは公社の営業の存続を要望します。	2 頁に記載のとおり
意見書 1 2	1 章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連） 共に良い形で構想を再考して建設までの時間の猶予と移転等の検討課題 に関する総合的な協議をいただくと方向でもう一度ご検討頂きたく、 お願い申し上げます。	
意見書 1 3	—	その他	—	食肉処理施設について 食肉関連施設の事業継続、または代替候補地の選定をお願いします。	
意見書 1 4	1 章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連） 移転候補地が決定し、新施設の目途がたつまで現在の場所の事業継続を 許可して頂きますようお願いいたします。	
意見書 1 5	1 章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の 範囲について 長野県食肉合理化計画（令和3年6月）で定める令和12年度までは、 現在の場所で屠畜出来るようご配慮いただき、クリーンセンターの候補 地を他の場所に設置いただくようご検討願います。	
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった長野県食肉公社に対する令和6年度までの移設申請に ついては、撤回いただくよう要望します。	
意見書 1 6	1 章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の 範囲について 長野県食肉合理化計画（令和3年6月）で定める令和12年度までは、 現在の場所で屠畜出来るようご配慮いただき、クリーンセンターの候補 地を他の場所に設置いただくようご検討願います。	
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった長野県食肉公社に対する令和6年度までの移設申請に ついては、撤回いただくよう要望します。	

意見書 17	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の範囲について 長野県食肉合理化計画（令和3年6月）で定める令和12年度までは、現在の場所で屠畜出来るようご配慮いただき、クリーンセンターの候補地を他の場所に設置いただくようご検討願います。
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった長野県食肉公社に対する令和6年度までの移設申請については、撤回いただくよう要望します。
意見書 18	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の範囲について 長野県食肉合理化計画（令和3年6月）で定める令和12年度までは、現在の場所で屠畜出来るようご配慮いただき、クリーンセンターの候補地を他の場所に設置いただくようご検討願います。
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった長野県食肉公社に対する令和6年度までの移設申請については、撤回いただくよう要望致します。
意見書 19	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の範囲について 長野県食肉合理化計画で定める令和12年度までは、現在の場所で屠畜出来るようご配慮頂き、クリーンセンターの候補地を他の場所に設置いただくようご検討願います。
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった公社に対する令和6年度までの移設申請については、撤回いただくよう要望いたします。
意見書 20	—	その他	—	ごみ処理施設建設計画について（食肉工場に関連） 計画の見直しをお願いするとともに、時間をかけた協議を経て代替案の作成を願いたいと要望いたします。
意見書 21	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連） 新しい施設が整うまでの間は現在の施設を活用できるよう検討をお願いします
	—	その他	—	食肉公社の今後について 食肉処理施設の移転・新設については、JAとしても最大限その実現に向けて努力していく、組合構成市村に置かれても、移転・新設に向けご支援をお願いします。

2頁に記載のとおり

意見書 22	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置	1-6	ごみ処理施設建設候補地の範囲について 新ごみ処理施設建設の西地区を候補地から外して下さい。
意見書 23	—	その他	—	食肉公社の今後について 松本食肉公社を存続させ、常に新鮮な商品を生産できます様、ご配慮下さい。
意見書 24	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の 範囲について 長野県食肉合理化計画（令和3年6月）で定める令和12年度までは、 現在の場所で屠畜出来るようご配慮いただき、クリーンセンターの候補 地を他の場所に設置いただくようご検討願います。
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった公社に対する令和6年度までの移設申請については、 撤回いただくよう要望いたします。
意見書 25	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の 範囲について 長野県食肉合理化計画（令和3年6月）で定める令和12年度までは、 現在の場所で屠畜出来るようご配慮いただき、クリーンセンターの候補 地を他の場所に設置いただくようご検討願います。
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった公社に対する令和6年度までの移設申請については、 撤回いただくよう要望いたします。
意見書 26	—	その他	—	畜産事業について 信州ブランドの畜産物は、地元の食肉施設から提供できる体制とするべ き。
	—	その他	—	畜産事業について 酪農関係の廃用牛を扱う場所はどうするのか。
	—	その他	—	畜産事業について 県内養豚経営の出荷先の位置づけはどうするのか。
	—	その他	—	畜産事業について 家畜の日常管理で発生する事故畜を扱う場所はどうするのか。

2 頁に記載のとおり

意見書 27	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連） 公社の今後の方向性や代替地が決定するまで、現在の場所で同規模の事業を継続して頂きますよう要望致します。
	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置	1-6	ごみ処理施設建設候補地の範囲について ごみ処理施設設備建設候補地から公社を除外して頂きますようお願いいたします。
意見書 28	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の範囲について 代替え移転地の決定を待ってからにしてほしい。あるいは他の地に建設することを強く望む。
意見書 29	—	その他	—	ごみ処理施設建設事業に関して 唐突にゴミ焼却施設のスケジュール感を発表することで松本の食肉公社が廃止に追い込まれ、北信に想定外の負荷がかかるような状況は作らないよう要望します。
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった長野県食肉公社に対する令和6年度までの移設申請については、撤回いただくよう要望します。
意見書 30	—	その他	—	南信地域の食肉公社について 南信に食肉センターの施設を願います。 飯田食肉公社の廃業は何だったんですか。
意見書 31	—	その他	—	今後の畜産事業について 松本市・松塩地区広域施設組合・長野県・全農長野の4者での協議の検討をお願いします。
	1章	1.6.4 実施予定 期間	1-10	事業期間について 実施予定の見直しの検討をすべき。
31	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置	1-6	ごみ処理施設建設候補地の範囲について 現在地でのローテーション建設方式の検討をお願いします。
	—	その他	—	食肉工場の移転候補地について 代替地の斡旋、調整をお願いします。

2頁に記載のとおり

意見書 32	—	その他	—	食肉処理施設について 現状のままの事業継続をお願いしたいと思います。
	—	その他	—	食肉処理施設について 県、中信地域の行政、生産者による食肉処理施設の今後についての話し合いの場を希望いたします。
意見書 33	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の範囲について 長野県食肉合理化計画（令和3年6月）で定める令和12年度までは、現在の場所で屠畜出来るようご配慮いただき、クリーンセンターの候補地を他の場所に設置いただくようご検討願います。
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった(株)長野県食肉公社に対する令和6年度までの移設申請については、撤回いただくよう要望します。
意見書 34	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の範囲について 長野県食肉合理化計画（令和3年6月）で定める令和12年度までは、現在の場所で屠畜出来るようご配慮いただき、クリーンセンターの候補地を他の場所に設置いただくようご検討願います。
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった長野県食肉公社に対する令和6年度までの移設申請については、撤回いただくよう要望します。
意見書 35	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置	1-6	ごみ処理施設建設候補地の範囲について 是が非でもクリーンセンターの建設候補地から食肉公社の敷地を外すように切にいち畜産農家を営む者としてお願いしたいと思います。
意見書 36	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の範囲について 長野県食肉合理化計画（令和3年6月）で定める令和12年度までは、現在の場所で屠畜出来るようご配慮いただき、クリーンセンターの候補地を他の場所に設置いただくようご検討願います。
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった長野県食肉公社に対する令和6年度までの移設申請については、撤回いただくよう要望します。

2頁に記載のとおり



意見書 37	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の範囲について 長野県食肉合理化計画（令和3年6月）で定める令和12年度までは、現在の場所で屠畜出来るようご配慮いただき、クリーンセンターの候補地を他の場所に設置いただくようご検討願います。
	—	その他	—	食肉公社の移設申請について 新聞報道にあった長野県食肉公社に対する令和6年度までの移設申請については、撤回いただくよう要望します。
意見書 38	—	その他	—	食肉公社の今後について できれば、現在の場所で継続して屠場業務を行っていただきたい。
意見書 39	—	その他	—	食肉公社の土地返還について 短期間で移設しろという松本市の進め方は強引で一方的であると感じる。
意見書 40	—	その他	—	食肉公社の今後について 現在の場所での継続営業を希望する。
意見書 41	—	その他	—	食肉公社の今後について 現在の場所での継続営業を希望する。
意見書 42	1章	1.6.4 実施予定 期間	1-10	事業期間について 県内の食肉処理施設の方向性がつくまでの間、松本の施設利用をお願い致します。
	1章	1.6.3 施設整備 の概要 1.7.2複数案の 設定	1-9、 1-11~13	事業に係る工作物の配置に関する複数案の設定について（食肉工場） 北側案、南側案で検討をお願い致します。
意見書 43	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の範囲について 新規施設への移設の方向性が決定されるまで、現在の長野県食肉公社施設を維持いただけるようご配慮いただき、クリーンセンターの候補地を他の場所に設置願います。

2頁に記載のとおり

意見書 44	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連）、ごみ処理施設建設候補地の 範囲について 新施設の建設までは、現在の場所だと畜できるよう、クリーンセンター 候補地から除外いただきたく要望いたします。
意見書 45	—	その他	—	ごみ処理施設計画について 畜産関係者に配慮した説明と計画を示していただきたい。
意見書 46	1章	1.6.4 実施予定 期間	1-10	事業期間について 移転先で新たな食肉処理施設が設立するまで現在の場所での継続営業と したい。
意見書 47	1章	1.6.2 事業実施 想定区域の位置 1.6.4 実施予定 期間	1-6、 1-10	事業期間について（食肉工場立退き関連） 新しい施設が整うまでの間は現在の施設を活用できるよう検討をお願い します。
	—	その他	—	食肉公社の今後について 食肉処理施設の移転・新設については、JAとしても最大限その実現に向 けて努力していく、組合構成市村に置かれても、移転・新設に向けご支援 をお願いします。
	—	その他	—	ごみ処理施設計画について マスコミ報道により、県内生産者は不安を抱いている状況にあり、今後 その不安を解消するような丁寧な説明をお願いします。

2頁に記載のとおり